

議案第 2 3 3 号

南部地域療育センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
南部地域療育センター 川崎市川崎区中 島 3 丁目 3 番 1 号	川崎市高津区久 地 3 丁目 13 番 1 号	社会福祉法人川崎市社会福祉 事業団 理事長 長谷川 忠司	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで

## 参考資料

### 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団の概要

設 立	昭和61年2月1日
資産総額	51億6,943万5,536円
職員数	理事8人、監事2人、職員436人
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 川崎市柿生学園（障害者支援施設） (2) 川崎市れいんぼう川崎（障害者支援施設） (3) 川崎市特別養護老人ホーム長沢壮寿の里（特別養護老人ホーム） (4) 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館（身体障害者福祉センター） (5) 川崎市北部リハビリテーションセンター百合丘日中活動センター（障害福祉サービス事業） (6) その他複数の社会福祉施設を運営